



消防団の組織概要

令和5年4月1日現在

都道府県名	徳島県	所在地	〒771-4395		
市町村名	勝浦町		徳島県勝浦郡勝浦町大字久国字久保田3		
消防団事務所管	総務防災課	電話番号(直通)	0885-42-2511	FAX	0885-42-3028
消防団名	勝浦町消防団	メールアドレス	h.nishihama@town.katsuura.lg.jp		

組織	分団数	11	分団	ホームページURL	
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	0	班		
団員数	条例定数	247	人	勝浦町消防団 勝浦町は、非常備消防町であり、火災や災害などは、消防団活動により対応している。 分団は、第1分団から第9分団と役場職員で組織された本部機動隊、それと救急救命士による機動隊分隊の11の分団が組織されている。 各分団、毎月1日と15日に定期訓練を実施しており、放水訓練や機械器具点検、予防活動に取り組んでいる。	
	実員数	236	人		
	男性団員数	236	人		
	女性団員数	0	人		
	基本団員数	236	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	15	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	15	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	7	人		
	農協職員	5	人		
	日本郵政グループ	2	人		
	その他	212	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	3	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ付積載車	7	台		
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	0	台		
	手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災	8,000	円		
	風水害等の災害	8,000	円		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和5年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。